

2020年 9月4号 関電疑惑を許さない! いのちを護る教育を! 平和憲法を護る!

長良小プール建設（当初）予算守る



自民修正案を総務・文教委で可決、削減補正予算は否決

松原のりかず 総務委員会で修正案へ賛成討論 **9月議会**

議論を動かした決議案（無所属ク提出 裏面）存在!

- 9月議会で最も避けなければならなかったのは、子ども達のプール建設予算の「全面削除」でした。各会派の議論・討論のニュアンスは微妙に違い、また、時と共に変化もありました。
- しかし、中心であるべき課題は「子ども達と約束したプール建設」ですし、「当初予算の重み」です。無所属クラブは決議案を文教委員会へ提出準備し、各会派への要請行動を行いました。議会後半に自民党から修正案が提出されました。無所属クラブは賛成討論を行ない、当初予算を守りました。

第100号議案 修正案 松原のりかず賛成討論（総務委員会）

原案の第100号議案には、長良小学校プール建設に係る予算を削減する関連予算が含まれている。この削減補正予算原案は、その提出経過が極めて不自然である。一回の入札不調を工事中止の理由とされているが、他の事業の多くは入札不調後に努力をして建設が進められている。

5月11日の入札不調後4ヵ月、教育委員会からは市議会へ何ら説明も無いまま、9月議会へいきなり削減予算が提出された。議会の議決が無いまま、住民説明会は5日間に渡り実施されている。

説明会では教育委員会のプール廃止方針が説明されているが、この方針は教育委員会の内部方針だけであり、議会で確認された経過は無い。小学校プールへの市民の関心は大きく、この影響は長良小学校だけに止まらない重要な議案である。更には、

当初予算審議を経て可決された予算が、担当部の勝手な判断で中止・廃止されるのであれば、議会審議全体が意味を成さないものとなる。議会軽視も甚だしいと言える。

決算の不用額を吟味する時、工事中止への財政的な理由も強弁できない。

まして、当初予算で、建設を約束しながら、小学校プール廃止という子ども達の夢を断ち切るような判断は、補正予算編成の中で許されない。

修正案は、これらの第100号議案・原案の問題点を一部克服された議案であり賛成する。さらに、早急な予算執行により長良小学校プール建設が実行され、子ども達の夢がかなえられる事を要望し、修正案への賛成討論とする。

連絡先 岐阜市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

令和2年9月議会文教委員会へ提出した **無所属クラブ提出の決議(案)** この決議案が各会派の議論を促した。自民党が原案に対し、修正案(当初予算削減に反対)を提出。無所属クラブは、修正案の一部を評価し、無所属クラブの決議案を撤回した。当初建設予算は守られた。

長良小学校プール建設予算削減に係る予算の慎重継続審査を求める決議(案)

令和2年9月議会における長良小学校プール建設に係る予算を削減する補正予算(案)は、その提出経過が極めて不自然である。

一回の入札不調を工事中止の理由とされているが、他の事業は「みんなの森 ぎふメディアコスモス」や「市役所新庁舎」をはじめ、入札不調後に努力をして建設が進められている。

5月の入札不調後、半年近く教育委員会からは岐阜市議会へ何ら説明も無いまま、9月議会へいきなり削減予算が提出された。議会の議決が無いまま、住民説明会は5日間に渡り実施されている。

住民説明会では教育委員会のプール廃止方針が説明されているが、この方針は教育委員会の内部方針だけであり、岐阜市議会で確認された経過は無い。小学校プールへの地域住民の関心は大きく、この影響は長良小学校だけに止まらない重要な議案である。

当初予算審議を経て可決された予算が、担当部の勝手な判断で中止・廃止されるのであれば、議会審議は意味を成さないものとなる。教育委員会の議会軽視も甚だしいと言える。

5月入札不調後の経過は長く、どのような努力が行われたのか、行われなかったのか、そこにどのような理由が存在するのか9月議会の審議時間だけでは説明は困難である。よって、下記のとおり決議を行う。

記

- 1 長良小学校プール建設予算の削減に係る予算の審査を、9月議会補正予算案から分離し慎重継続審査とすること。



令和2年 9月 日

岐阜市議会

松原のりかず
☎058-253-2500